

# のほへつ

● No. 452 ● 昭和63年 6 月 1 日発行



登別リゾート開発による上登別町のゴルフ場・登別カントリークラブの整備工事が大詰めを迎えています。

同ゴルフ場は、18ホールのコースのほか練習場、クラブハウス、キャディーハウス、茶店、休憩所などを備え、今年9月のオープン予定。札内台地に広がるコースは、どのホールもブラインドがなく、ゆったりとしたスペースをとっており、北に来馬岳、南に太平洋が広がる雄大な景観が売りものです。

# 6. 1

# 多彩な催しを企画

## 市民会館

## 5周年記念事業



登別市民会館は、今年で開館5周年を迎えました。開館以来、市民の文化活動への積極的な参加により、利用者数は年々増え、この5年間で約69万人を数えました。今では市民の“芸術・文化”の殿堂として、すっかり定着しています。

今年度は、5周年記念事業と銘打ち、本格的ミュージカルや影絵人形劇の上演など、多彩な催しを企画しています。

今号では、そのあらましをご紹介します。

### “定着した文化の殿堂”

市民会館は、昭和五十八年六月に、大・中ホール、会議室、視聴覚室、調理室、木工室などを備えた多目的施設として開館しました。

中央のコンサート、演劇の上演のほか、公民館講座など社会教育活動の中で育ってきた七十を超える自主サークルなどの積極的な活動の場として、利用者数も年々増えてきています。この五年間の利用者数は、大・中ホールが三十八万人、会議室が九万二千人、ギャラリーが八万二千人、その他サークル室、調理室、視聴覚室が十三万二千人と、会館全体で六十八万六千八百人の方にご利用いただき、名実ともに文化活動の拠点として市民に定着しています。

### “五周年記念として多彩な催しを”

今年度五周年記念事業として千四百二十五万円予算で、次のとおり催しを企画しています。

▽六月 荻野目洋子コンサート  
“六本木純情派” “北風のキヤロル” など数々のヒット曲を放ち、今若手の中で実力ナンバーワンのエネルギーギッシュ

なステージ。



▽九月 影絵人形劇「そんなう、ごんぎつね」

みんな座による色彩やかな影絵で幻想的な世界を表現。



▽十一月 ミュージカル「アニー」  
よ銃をとれ

島田歌穂さん、にしきのあきらさんなどの出演による本格的ミュージカル。

▽十一月 小学校合同芸術祭

市内小学校十校の生徒たちによる合唱、演劇などのステージや絵画、書道、工作などをそれぞれ発表。

そのほか、姉妹都市白石市との交流美術展や民間と共催した中の演劇、トークショーなど、盛りだくさんの企画を予定していますので、皆さんの多数のご来場をお待ちしています。

※五周年記念事業に関するお問い合わせは、市教育委員会文化振興課へ（TEL 011-000）

## 水辺にうるおいとふれあいの環境を

室蘭土木現業所・登別市

川は、遠い昔から、私たちの暮しに深いかわりをもってきました。人々は、水を求めて川の回りに集まり、川から様々な恩恵を受けて暮らしてきました。

そして今、川は、生活・産業用水の供給源としてばかりでなく、人々の憩いの場として、あるいは、防災上のオーブンスペースとして、かけがえのない場となっています。

しかし、残念なことに、最近、川へのゴミ捨てや河川敷の無断使用が見られます。次のことに心がけ、いつまでも美しい川を残しましょう。

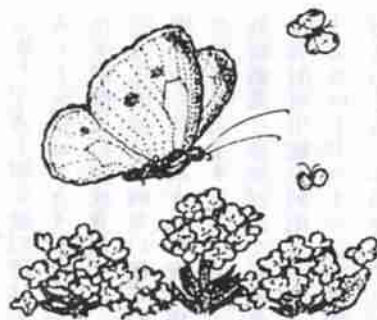
- 提防用地を無断で耕作しない
- 河川敷に物置などの構築物を建てない
- ゴミや空き缶を捨てない
- 犬の散歩時、犬のフンは飼い主が処理する



こんなとき、あんなとき

# 一人で悩まずに ご相談を

一人で悩み考えても解消できないことは、意外に多いもの。金銭貸借や相続などの法律問題から人権をめぐるトラブル、子供の非行、消費生活の問題などその内容も様々です。  
市や各関係機関では、皆さんのこうした相談に幅広く応じられるように、各種の相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。



## 行政についての要望 や苦情

**行政相談**  
行政相談委員は、国や道、市など行政が行う仕事についての苦情や要望を受けています。

行政相談委員は、「行政相談委員法」という法律に基づいて、総務庁長官から委嘱されている民間の有識者です。相談を申し出る場合は、直接委員の所に出向かれても、手紙や電話で問い合わせても結構です。

なお、相談委員は「守秘義務」「政治的中立」「業務の公平な

遂行」が義務づけられています。安心してご相談ください。

▽行政相談委員 長内 弘さん  
(中央町4-1-8、TEL 572-572)

## 弁護士が相談に 応じます

### 無料法律相談

貸したお金を返してくれない、家主から明け渡しをせまられている。こうした金銭貸借問題や借家問題のほか、借地、相続、損害賠償など法律問題でお困りの方は、この無料法律相談をご利用ください。

毎月一回第一土曜日、札幌弁護士会室蘭支部の弁護士二人が相談をお受けします。相談ご希望の方は、あらかじめお申し込みください。

▽申込み先 総務課公聴広報係  
(TEL 2111内線225)  
※ただし、裁判や調停中のものは、お受けできません。

## 人権をめぐる トラブルは

### 人権相談

憲法では、私たちすべてが生まれながらに持っている人間としての基本的な権利を保障しています。

▽内、学校内での問題から

隣近所とのめめごと、あらゆる差別問題など、人権をめぐるトラブルで悩んでいる方はお気軽にご相談ください。

法務大臣から委嘱された五人の人権擁護委員が皆さんからの相談をお受けしています。もちろん相談は無料で、秘密は固く守られます。

### ▽人権擁護委員

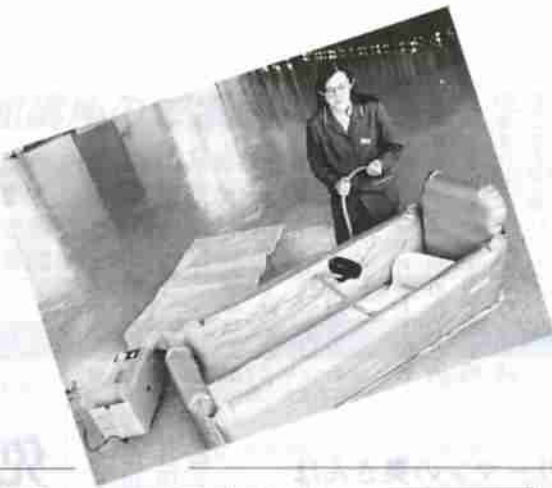
- 赤塚 幸吾さん(常盤3-9-4、TEL 3829)
- 星 喬さん(新生町5-20-11、TEL 8286)
- 多田 弘さん(富士町6-27-4、TEL 2837)
- 鹿内 正敏さん(登別温泉町30、TEL 2314)
- 勝間 一郎さん(登別東町2-26-2、TEL 31005)

## 商品についての 苦情やトラブル

### 消費生活相談

商品を購入したが解約したい、解約でトラブルが起っている、二七の商品をわたされたなど、消費者の立場で困っている問題をお寄せください。

市では、登別消費者協会と連絡をとりながら、消費生活に関する各種の相談に応じています。  
▽相談窓口 商工課消費経済係  
(市役所三階、TEL 2111内線257)



【社会福祉協議会】

社会福祉協議会では、各種生活資金の貸し付けや生活上の悩みごとについての相談を受けています。また、ポータブル浴槽やふとん乾燥機、車イスの貸し出しなども行っています。お気軽にお問い合わせください。(TEL 0860)

身近かな  
地域の相談役

民生・児童委員

民生児童委員は、生活保護や母子福祉、児童福祉、心身障害者の援護措置など生活の悩みごとについて皆さんの相談に応じ、関係機関との橋わたし役として活動しています。

福祉に関するご相談は、最寄りの民生児童委員にお寄せください。

※地区担当の民生児童委員については、福祉事務所社会係にお問い合わせください。(TEL 2111内線291)

子供の非行や

登校拒否

母子・児童相談

子どもの非行や登校拒否、自閉症、児童施設入所、母子家庭の悩みなどの相談にご利用ください。

▽相談日/場所 午前9時～午後3時(土曜、日曜、祝日を除く毎日) / 市役所一階社会課児童係

※このほか、毎月一回、室蘭児童相談所の定例相談も行っています。日程などについては、当広報でご確認ください。また、青少年の非行防止のため、専任補導員二人を配置した青少年補導センターを設置しています。(中央町5-21、青少年会館内、TEL 3107)

年金に関する  
疑問

国民年金相談

老後の所得保障である年金制度。その中でも市役所が窓口となっている国民年金制度には、自営業者の方やその家族、サラリーマンの奥さんなどが加入しています。

とかく不安を抱きやすい老後の生活。国民年金に関する疑問な点や将来受けられる年金額のことなどご相談ください。

▽相談窓口 市民課国民年金係 (市役所一階、TEL 2111内線245)

手帳の申請や

施設入所

身体障害者相談

心身に障害のある方と、その家族の方の相談窓口です。

身体障害者手帳や療育手帳の申請をはじめ、補装具交付の手続きや施設入所の相談をお受けしています。

▽相談窓口 福祉事務所福祉係 (市役所一階) TEL 2111内線298

また、市内には身近な相談役として次の方がたがいらついています。

○身体障害者相談員

- 山口 三太郎さん(中央町7-6-5、TEL 3858)
- 長谷川 勝男さん(柴町2-9-2 TEL 5066)
- 鈴木 佐市郎さん(美園町4-15-1、TEL 4633)
- 戸辺 徳行さん(富浦町1-45-3、TEL 1637)
- 小館 忠治さん(登別温泉町1、TEL 2727)
- 佐藤 みつ子さん(富士町3-5-1、TEL 2077)
- 大高 興蔵さん(常盤町4-39-8、TEL 3821)
- 精神薄弱者相談員
- 大越 二三郎さん(美園町2-2-7 TEL 6376)

市民と市政との

パイプ役

公聴広報係

公聴広報係は、市政に対する皆さんのご意見やご要望をお受けする窓口です。

寄せられたご意見は、公聴広報係を経由して担当課へ送られ、担当課では内容を調査、検討して可能なものから処理していきます。市政について日頃皆さんが感じていること、市政へのアイデアなどもお寄せください。

【登別消費者協会】

登別消費者協会は、悪徳商法の根絶や商品についての苦情相談、食品の安全性確立、資源回収など、私たちがよりよい消費生活を営めるよう各種の活動を行っています。消費生活にかかわる問題や疑問な点などご連絡ください。(TEL 8307、ただし毎週火・木曜日の午前10時から午後3時まで受付)



▽問合せ先 総務課公聴広報係 (TEL 2111内線392)

ご存知ですか

# 国民年金保険料の免除制度

国民年金には、他の年金制度ではみられない「保険料免除」という制度があります。

国民年金保険料は一月月分七千七百円ですが、失業や収入が少ないなどで保険料を納めることが困難な方は、申し出によって保険料が免除される場合があります。

早めに追納をしてください。  
※国民年金に関するお問い合わせは国民年金係(Ⅱ⑤2111内線245)へ。

ただし、老齢基礎年金は、免除を受けた期間だけ三分の一に減らされますので、保険料を納められるようになりましたら、

サラリーマンの奥さんは

## 国民年金の手続きを

### お早めに

昭和六十一年四月から新しい

年金制度がスタートし、サラリーマンの奥さんは「第三号被保険者」という資格で国民年金に加入することになっていきます。

「第三号被保険者」の保険料は、ご主人の加入する厚生年金や共済年金でまとめて負担しますので、自分では納める必要がありませんが、第三号被保険者である旨の届け出が必要です。

第三号被保険者の届け出は、原則として一年以上さかのぼることができません。

例えば、昭和六十一年四月から「第三号被保険者」に該当しているのに、その旨届け出をしないで放置している方の場合は、昭和六十三年七月までに届け出が行われないと保険料を滞納していたものとみなされる期間が発生してしまい、将来の年金額の算定などのおうえで不利益になります。届け出が済んでいない方は七月中に手続きを済ましてください。

※国民年金に関するお問い合わせは国民年金係(Ⅱ⑤2111内線245)へ。

**第3号被保険者**



厚生年金保険の被保険者と共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以上60歳未満の人

### 住宅整備資金の貸付を行っています

道では、重度身体障害者の方や老人の方を対象に、住宅を整

備するための必要な資金の貸付を行っています。

●貸付を受けることができる方  
○身体障害者(一・二級)のいる世帯で、障害者のため住宅を整備する方

○老人と同居している方、これから同居しようとする方で老人のために住宅を増築する方

〔重度身体障害者貸付条件〕

①道内に一年以上居住し前年の総収入が六百六十万円以下の方(扶養家族が四人を超える場合一人につき四十万円を加算します)

②申込期限 12月3日まで

③貸付限度額 一件百八十万円以内

④利率 年利三・〇パーセント

⑤償還期間 十五年以内

⑥償還方法 元利均等毎月償還

〔老人(六十歳以上の高齢者)貸付条件〕

①利率 年利四・五パーセント

②収入、申込期限、貸付限度額、償還期間および償還方法については重度身体障害者貸付条件と同じです。

▽申込み・問合せ先 福祉事務所 所福祉係(Ⅱ⑤2111内線298)

## 特設人権相談

札幌法務局室蘭支局と室蘭人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設します。

入権問題、借地、借家、金銭貸借、登記、戸籍、家族の問題など日常生活でお困りの方は、



## 年金事務相談所を開設します

室蘭社会保険事務所

お気軽にご相談ください。(秘密は固く守られます)  
▽日時 6月30日(木)午前10時～午後3時  
▽場所 鉄南ふれあいセンター  
▽相談員 札幌法務局室蘭支局担当官、人権擁護委員  
▽問合せ先 札幌法務局室蘭支局(Ⅱ014314416738)へ。

室蘭社会保険事務所では、社会保険制度について住民、事業主の方々の理解と協力をさらに深めていただくため、次のとおり「社会保険年金事務相談所」を開設します。

▽日時 6月20日(月)午前10時～午後3時

▽場所 登別温泉観光協会

▽問合せ先 室蘭社会保険事務所(室蘭市海岸町1-20)Ⅱ014312417101へ。

## 新着図書案内



市立図書館 Ⅱ54324

針路はデヴィッドランド(樋口修吉) 幕末に生きる「綱淵謙錠」 たまらなく日本人(青木高貴子) コシヒカリは危ない(村野雅義) 空ゆく雲を追いかけて(渡辺一枝) 人間のいとどなみ(青野聡) キッチン(吉本ばなな) 記憶力のすずめ(鈴木健二) 鮭の文化誌(秋庭鉄之) 暮らしの生活(宮良高弘編) 国際日本の将来を考えて(松本重治) 町野先生の診療室(町野先生) TOKYO O大改造(黒川紀章) 日記の虚実(紀田順一郎) 王朝文学とつき合う(竹西寛子) 新東京百景(山口隆) 悪夢の遺産(三好徹) ラパールの秘室(中津文彦) 岬一郎の抵抗(半村良) 旅に棲んで(立松和乎) 優しさとしての教育(灰谷健次郎) 生活上手のエッセンス(藤原房子) 日本女子大桂華寮(林えり子) だまっつてすわれば(神坂次郎) 書を風に晒して(田久保英夫) 恋愛相談(諸井薫) 私の赤い手帖から(三浦綾子) ゲームの達人(S・シエラダン) 原っぱに風が吹く(山福康政) 釧路湿原を歩く(近藤泰年) 西域伝(伴野朗) 響子微笑(三枝和子)

**参加者・会員を募集します**

**市民見学会**

発展を続ける登別市の姿を見学していただこうと、今年も市民見学会を企画しました。  
次のとおり、個人で参加する「ふるさと見学会」と団体で参

**公民館講座のご案内**

市教育委員会では、次のとおり公民館講座を開催します。趣味の講座からレクリエーションまで多彩な講座が開かれます。お気軽にご参加ください。

(※定員になり次第、締め切ります)のでご了承ください。

市教育委員会主催

講座名・講師	内容・日時	場所・定員・受講料	用意するもの・申込み問合せ先
家庭でできる応急手当 ・警察消防支署職員	・手当の基本、出血したときの手当、ケガ、やけどの処置、救急車の正しいのみ方など ・6月8日・9日/午前10時～正午	・警察公民館 ・30名 ・無料	・筆記用具 ・6月1日から8日まで申し込み受付 ・警察公民館 電話⑧8823
ヘルスバイオニアタウン事業 まちめぐり教室	・警察公民館を中心とした地域(警察神社、南部藩警察署跡など) ・6月19日/午前10時～11時30分 ※雨天の場合は26日	・集合場所…警察公民館 ・50名 ・無料	・歩きやすい服装 ・6月1日から19日まで申し込み受付 ・警察公民館 電話⑧8823
ヘルスバイオニアタウン事業 初夏の山野草と山菜に親しむ集い ・佐別草研究会のみなさん	・山野草の見分け方と育て方、山菜の食べ方と保存方法 コース 市民会館→川上公園→カムイヌプリ登山道跡→カムイヌプリ登山2合目付近で休憩 山内を鑑賞しながら山野草、山菜教室開催 →トラスナイ川に沿って市民会館へ(約10km) ・6月12日/午前10時30分～正午 雨天の場合は26日	・集合場所…市民会館(午前9時45分まで集合) ・50名 ・保険料 100円	・歩きやすい服装とくつ ・昼食、お茶、筆記用具など ・6月6日から申し込み受付 ・市社会教育課 電話①100
ヘルスバイオニアタウン事業 初心者 陶芸教室 ・老人クラブ陶老会のみなさん	・ぐい呑、湯呑、コーヒーカップ、お皿、小鉢など手づくりの楽しさを味わいます。 ・6月16日、17日、18日、30日、7月7日/午前10時～午後3時 (6月18日と7月7日は正午まで)	・市民会館 ・50名 ・教材費として1人5回で1,500円	・前掛け、ポロ布(2枚) 筆記用具 ・6月7日から申し込み受付 ・市社会教育課 電話①100
お茶の間経済教室 ・日本証券業協会北海道地区協会	・人生80年代を生き抜く暮らしと経済の最新知識 ・6月27日 お茶の間経済学(うまい話にご用心) ・7月4日 人生80年代(豊かな老後を送るために) ・7月11日 低金利時代(お金の上手な貯め方、いかし方) ・3日間とも午前10時～正午	・市民会館 ・30名 ・無料	・筆記用具 ・6月7日から申し込み受付 ・市社会教育課 電話①100

加する「自由企画見学会」を行いますので、ご希望の方はお申し込みください。  
「ふるさと見学会」  
▽対象 市内に居住し、個人参加を希望する方  
▽実施回数 2回  
▽見学日・集合場所  
7月4日：市役所本庁  
7月5日：警察支所  
▽定員 各日とも30名  
▽見学施設 新登別大橋、カルルス・サン・スポーツランド、

「自由企画見学会」  
▽対象 市内のサークル・団体など(20名以上、30名以内)  
▽実施回数 3回  
▽見学日・集合場所・見学施設  
地獄谷、郷土資料館、川上公園、ビーチパーク予定地、登別伊達時代村予定地、公共下水道終末処理場予定地、富岸土地区画整理事業、亀田記念公園、若草中央公園など  
▽昼食 弁当を持参してください。  
▽自由企画見学会

見学日については6月29日、29日の3日間とし、見学施設など詳細については参加団体と協議して決定します。  
▽昼食 参加団体で用意してください。  
※「ふるさと見学会」、「自由企画見学会」参加の申し込みは6月10日(金)午前10時から午後5時まで総務課公聴広報係で受け付けします。電話で申し込みください。(電話②1111内線225、392先着順)  
なお、雨天の場合でも決行します。雨具をご用意ください。

春季女子ソフトボール大会  
市教育委員会では、次のとおり春季女子ソフトボール大会を開催します。多数ご参加ください。  
▽日時 6月19日(日)午前8時30分から開会式  
▽場所 市営日の出野球場  
▽対象者 市内に居住する労働青少年(女子)および成人女子(ただし、過去において全国大会に出場した方は除きます)  
▽チーム 一チーム14名(監督、マネージャーを含む)  
▽試合方法 トーナメント方式で日本ソフトボール協会競技規則を準用します。また、グランドルールについては、後日、監督会議で決定します。  
▽申込み方法 所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、6月15日(水)まで総合体育館に提出してください。(申し込み用紙は総合体育館にあり

ます)  
▽問合せ先 総合体育館(電話⑤5552)  
※本大会は、8月7日白老町で行われる道民スポーツ大会女子ソフトボール競技の登別代表選考会を兼ねています。  
**気軽にケーキ作り**  
「マドレーヌ委員会」  
ケーキ作りのサークル「マドレーヌ」では、次のとおり会員を募集しています。  
技術の向上と仲間づくりを目的としています。お気軽にご参加ください。  
▽例会日 毎月1回・第一金曜日(1回目は6月17日)午前9時～正午  
▽会場 市民会館  
▽入会金 六百円  
▽会費 五百円  
▽定員 四十名  
▽申込み受付 6月6日から  
▽申込み・問合せ先 市社会教育課(電話⑧1100)  
※入会金、会費は6月17日の例会日に納めてもらいます。  
**多数のご来場を**  
**第5回少年の主張大会**  
「少年の主張大会」では、少年が日ごろ考えていることを広く皆さんに発表します。  
市内の中学生、高校生が家庭や学校、地域で体験したことを純粋な気持ちで主張します。皆さんの多数のご来場をお待ちしています。  
なお、この大会の最優秀者一名が当市の代表として、胆振支庁地区大会に推せんされます。

▽日時 6月8日(水)午後1時から  
▽場所 市民会館  
▽入場料 無料  
▽問合せ先 市社会教育課(電話⑧1100)

**驚別サッカースポーツ少年団・団員**  
驚別サッカースポーツ少年団では、次のとおり六十三年度の団員を募集しています。  
今年は、上位進出めざして毎日練習に汗を流しています。  
▽対象者 小学生の男子  
▽募集期間 通年募集を行っています。  
▽練習場所 驚別小学校グラウンドなど  
▽会費 入会金が千円、ほかに年間の費用として一、二年生は六千円、三年生以上の方は一万二千円。  
▽申込み・問合せ先 原さん(驚別町2-3-1/電話⑥3208)

**ヨーガ登別同好会 会員募集**  
ヨーガ登別同好会では、次のとおり会員を募集します。  
ヨーガは、独自のポーズと呼称法によりすばらしい健康と安らかな心を与えてくれます。お気軽にご参加ください。  
▽活動日 毎週水曜日 午前10時～正午  
▽活動場所 婦人センター  
▽活動費 三千五百円(月額)  
▽申込み期限 6月15日まで  
▽申込み・問合せ先 松岡みつえさん(電話③2702)

▽日時 6月8日(水)午後1時から  
▽場所 市民会館  
▽入場料 無料  
▽問合せ先 市社会教育課(電話⑧1100)

**驚別サッカースポーツ少年団・団員**  
驚別サッカースポーツ少年団では、次のとおり六十三年度の団員を募集しています。  
今年は、上位進出めざして毎日練習に汗を流しています。  
▽対象者 小学生の男子  
▽募集期間 通年募集を行っています。  
▽練習場所 驚別小学校グラウンドなど  
▽会費 入会金が千円、ほかに年間の費用として一、二年生は六千円、三年生以上の方は一万二千円。  
▽申込み・問合せ先 原さん(驚別町2-3-1/電話⑥3208)

**ヨーガ登別同好会 会員募集**  
ヨーガ登別同好会では、次のとおり会員を募集します。  
ヨーガは、独自のポーズと呼称法によりすばらしい健康と安らかな心を与えてくれます。お気軽にご参加ください。  
▽活動日 毎週水曜日 午前10時～正午  
▽活動場所 婦人センター  
▽活動費 三千五百円(月額)  
▽申込み期限 6月15日まで  
▽申込み・問合せ先 松岡みつえさん(電話③2702)

市民生活

### ふれあう心の△言葉

一、自然を愛し力をあわせて、緑と空と太陽のいっばいあるきれいなまちをつくりましょう。

シンボルマーク



第44回国民体育大会をみんなの力で成功させよう

# テーマ はまなす国体

バドミントン競技会場 登別市

## 肺がん検診

### 早期発見で確かな健康を

次の日程で肺がん検診を実施します。

がんによる死亡の中で肺がんは、胃がんに次いで多く、特に四十歳以上の男性の増加が目立っています。

次の項目に該当する方は、この機会に検診を受けて、あなた自身の健康を確かめてみましょう。

①せき、たんが長く続いている方

②過去6ヶ月以内に血痰があった方

③1日30本以上、タバコを吸っている方

▽対象者 40歳以上の方

▽会場・検診日

●警別公民館：6月18日(土)

●婦人センター：6月23日(木)

●労働福祉センター：6月25日(土)

▽受付時間 警別公民館、労働福祉センター：午前10時～10時15分、婦人センター：午後2時45分～3時15分

## 3カ月検診

▽内容 医師による診察、計測、生活指導、栄養指導

▽日程・会場・対象地区

6月24日(金)：鉄南ふれあいセンター(幌別地区)

6月30日(木)：警別公民館(警別地区)

▽受付時間 正午～12時15分

▽対象児 63年3月出生児

▽用意するもの 母子健康手帳、バスタオル

※神経芽細胞腫(小児がんの一種)の検査セットを同時に配付します。

## 巡回児童相談



お子さんを、心身ともに健康かに育てるための相談会が、次のとおり開催されます。お気軽にご相談ください。

▽日時 6月16日(木)午前9時30分～午後4時

▽場所 青少年会館(市立図書館横)

▽相談員 北海道室蘭児童相談所職員

▽相談内容 しつけ、ことばの障害、知恵おくれ、体の不自由、登校拒否、ゼンソク、偏食など

## 不用品ダイヤル市



⑤2111  
内線257

### おわけします(売り)

二段ベット、ダブルベット、電気コタツ(ふとん付)、地球儀、ベビーベット、子供用ブランコ(2人乗)、冷蔵庫(253ℓ)、洗たく機、電気釜(1、2升用)、加湿器、カラーテレビ(18インチ)、自転車(12インチ)、電子ピアノ、夏タイヤ(155SR13、ホイール付)バイク(50cc.MT-5)

### ゆずってください(買い)

スチール机、子供用すべり台、スキー(120～130cm)、ホームタンク(400ℓ)、自転車(婦人用24インチ)、自転車用補助いす、子供用サッカーシューズ(22～22.5cm)、ユニットバス、石油風呂釜

食など  
▽申込み・問合せ先 社会課児童係(Ⅸ⑤2111内線212)  
※なお、相談を希望される方は、予約制になりますのでご注意ください。

▽対象者 小学生以上の方  
▽参加料 無料  
▽携行品 雨具、昼食、水筒、軍手など  
▽問合せ先 松田政治さん(Ⅸ⑥9245)、河村勝さん(Ⅸ⑤8924)

▽申込み・問合せ先 保健衛生課健康指導係(Ⅸ⑤2111内線250、251)

時15分、婦人センター：午後2時30分～2時45分  
▽内容 胸部レントゲン撮影、喀痰検査  
▽検診料金 二千二百円(ただし、次に該当する方は無料となります)  
●70歳以上の方  
●生活保護世帯の方(保護費受領カードを持参ください)  
●市民税非課税世帯の方(申し込み時に非課税世帯であることを告げてください)

## “来馬岳、市民登山会

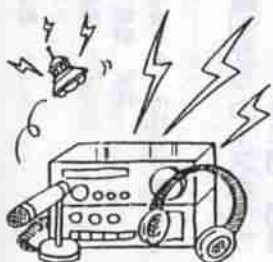


登別市内の山々も新緑の季節をむかえました。登別山岳会では、次のとおり市民登山会を開催します。皆さん多数ご参加ください。  
▽日時 6月12日(日)午前9時(小雨決行)  
▽集合場所 カルススキー場駐車場  
▽対象者 小学生以上の方  
▽参加料 無料  
▽携行品 雨具、昼食、水筒、軍手など  
▽問合せ先 松田政治さん(Ⅸ⑥9245)、河村勝さん(Ⅸ⑤8924)

## 不法電波を

### なくしましょう!

北海道電気通信監理局



電波は、テレビ、ラジオの受信や警察無線、消防無線、防災行政無線など国民の生命財産を守るために重要な役割を果たしています。  
パーソナル無線を改造したり、認められていないハイパワー市民ラジオは、消防や漁業などの緊急通信に混信をひき起こし、大災害を招きかねません。  
不法無線を行うと、電波法違反として、一年以下の懲役または二十万円以下の罰金に処せられます。ルールに従い、無線機は免許を受けて使いましょう。  
※郵政省では、違法電波の監視を行っています。テレビ、ラジオの受信障害や混信、そのほか電波一般にかかわることは、北海道電気通信監理局にご相談ください。(Ⅸ01161118262)